

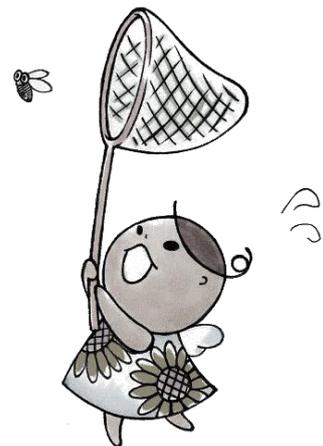
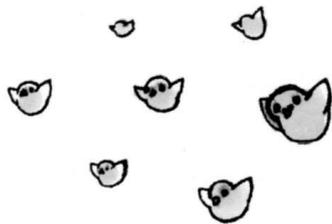
基本目標 4 子どもと子育てにやさしいまちづくり

子どもが健やかに成長していくためには、居住環境が整備されるとともに、安心して外出・移動できる都市環境の整備が必要です。“子育てバリアフリー”の観点から利用しやすい道路や公共施設の整備・充実を進めるとともに、子どもを事故や犯罪の被害から守り、安全で安心できるまちを目指します。

主要施策 4-1 良好な生活環境の整備

事業名	事業内容	方向性	実施主体 決算額
4-1-1 歩道の整備 (実)	<p>子どもや高齢者など、すべての歩行者の安全性向上のため、歩道の拡幅や段差解消、点字ブロックの敷設などの整備をします。</p> <p>また、あんしん歩行エリア内の交通事故及び死傷者が減少するための対策を実施します。</p> <p>■歩道等の整備等 ★1か所 ■歩道段差の解消等 ★40か所 ★あんしん歩行エリア(鎌倉駅周辺)の整備を進めました。</p>	事業の継続	道路整備課 25,393千円
4-1-2 生活道路の 整備促進	<p>歩行空間の確保等による歩行者及び自転車利用者の交通安全対策を実施します。</p> <p>■道路維持修繕工事 ★12か所 ■交通安全対策工事 ★2か所</p>	事業の継続	道路整備課 109,000千円
4-1-3 交通環境の 検討 (実)	<p>平成14年に設置した市民参画による「鎌倉市交通政策研究会」において、前研究会から出された20の施策や新たな施策の検討を行います。</p> <p>★「今小路通り歩行者尊重道路整備計画(案)」を市長に提言しました。 ■専門部会 ★2回</p>	事業の継続	交通政策課 85千円
4-1-4 庁舎内のバ リアフリー 化の推進	<p>庁舎内のトイレのバリアフリー化(洋式化など)を老朽化した設備の改修時に併せて、順次進めていきます。</p> <p>特に子ども連れで利用するトイレには、ベビーベッド、チャイルドキープなどを設置していきます。</p> <p>★実施なし、今後も進めて行きます。</p>	事業の継続	管財課
4-1-5 公園・緑地の 整備促進 (重複掲載 4-3-8)	<p>自然環境の保全、活用を基調に、健康づくり、ふれあいや憩いの場づくりとして、公園・緑地を整備・充実します。</p> <p>また、子どもたちが戸外でのびのびと運動や遊びができるよう、街区公園、児童遊園等の身近な場所への設置に向け取り組みます。</p> <p>★鎌倉広町緑地用地取得 20,034㎡ ★(仮称)山崎・台峰用地取得 29,770㎡ ★七里ガ浜東地区再整備計画により、遊具の交換を行った。</p>	緑の基本計画平成27年中間年次 に向け推進	公園海浜課 1,319,032 千円
4-1-6 緑地の確保 (実)	<p>緑の基本計画に基づき、身近な生活空間での緑の充実を図るため、特別緑地保全地区の指定を行うなどにより、良好な都市環境を支える緑地を確保します。</p> <p>★緑地保全契約(137件・約73.7ha)、保存樹林(211件・約291ha)の指定(継続を含む)。</p>	事業の継続	みどり課
4-1-7 駅施設の整 備 (実)	<p>公共交通事業者と連携して、駅施設のバリアフリー化を推進します。</p> <p>★湘南モノレール西鎌倉駅がバリアフリー化されました。</p>	事業の継続	交通政策課 16,666千円

事業名		事業内容	方向性	実施主体 決算額
4-1-8	住宅施策の 推進 (実)	若年ファミリー層を中心とした若年世代の定住促進のための住宅施策について、調査・研究します。 ★若年ファミリー層の定住促進を図るため、更に検討を行うこととしました。	事業の継続	建築住宅課
4-1-9	まちづくり 活動の支援	市民参画のまちづくりを進めるため、まちづくり条例に基づく自主まちづくり計画の策定などを支援し、幅広い世代が住みやすいまちづくりを推進します。 ★自主まちづくり計画策定中のまちづくり市民団体 1団体 ■まちづくり条例に基づく専門家派遣 ★2回 ★自主まちづくり計画を策定している団体 13団体 (H20: 11団体 H21: 11団体)	自主まちづくり計画を策定している団体数の拡大	まちづくり政策課 60千円
4-1-10	市営住宅の 整備促進 (実)	市営住宅の総合的整備計画の策定に向けた市営住宅建替え計画の中で、子育て世代に配慮した保育施設等との併設について検討します。 ★継続	事業の継続	建築住宅課



主要施策 4-2 安全・安心まちづくりの推進

事業名		事業内容	方向性	実施主体 決算額
4-2-1	防犯灯管理 費補助金の 交付	市内の自治・町内会等が設置及び維持管理している防犯灯に要する経費に対して補助金を交付します。 ★防犯灯数 16,592 灯	事業の継続	安全安心 推進課 68,598 千円
4-2-2	防犯対策の 充実	都市公園、児童遊園に公園灯を設置し、管理を行います。 ★公園灯 1 基(灯具) 2 個設置(さくら青少年広場)	事業の継続	公園海浜課 258 千円
4-2-3	自主防犯パ トロール活 動の推進	地域と関係機関が連携したパトロール活動の推進を図ります。 ★自主防犯パトロール活動の推進を図るため、防犯グッズの貸出を実施しました。 自主防犯活動実施 自治・町内会 126 団体 (H20 112 団体 H21 120 団体)	自主防犯活動に 取り組む自治・町 内会を 140 団体に 拡大	安全安心 推進課
4-2-4	学校と警察 の連携の強 化 (重複掲載 3-4-4)	各学校と警察との連携により、学校・警察連絡協議会を設置し、不審者・変質者等の情報の連絡体制を整え、児童・生徒・学生の健全育成に努め、子どもを犯罪等の被害から守ります。 ★3-4-4 参照	事業の継続	教育指導課
4-2-5	児童安全指 導の開催	市立小学校 2・3 年生に対し、児童安全指導を実施します。 ★市立小学校全 16 校、87 学級(4 月～6 月) 2,679 人	事業の継続	教育指導課
4-2-6	防犯教室の 開催	子ども関連施設において、警察等と連携し不審者侵入対策訓練や、誘拐連れ去り防止教室など実施します。 ★保育園・幼稚園 5 回 子どもの家(会館) 24 回 小学校 25 回 中学校 1 回	事業の継続	教育指導課 安全安心 推進課 青少年課 保育課
4-2-7	関係機関、団 体との協議 会の開催	定期的な情報の共有化、防犯対策の協議等を行うため、市民、防犯関係団体、企業、学校、幼稚園、PTAなどで構成する協議会を開催します。 ■平成 20 年 6 月に策定した「鎌倉市安全・安心まちづくり推進プラン」に基づく事業の進捗状況の確認及び取組みの推進を図ります。 ★幹事会 2 回 協議会 2 回	事業の継続	安全安心 推進課



事業名		事業内容	方向性	実施主体 決算額
4-2-8	防犯体制の 充実	<p>防犯アドバイザーを2名配置し、防犯講習会、立ち寄り警戒、子どもの見守り活動等を行います。</p> <p>新たに、地域巡回パトロールとして、子ども関連施設や、その周辺のパトロールなど地域防犯を目的とした活動を行います。</p> <p>また、社会情勢に臨機応変に対応し、犯罪を未然に防ぐ取組をします。</p> <p>■小・中学校及び公共施設等への立ち寄り警戒を実施 ★1,253回</p> <p>■青色回転灯付パトロールカーによる地域の防犯パトロールや下校時の見守り活動等を実施 ★718回</p> <p>■活動団体の連携等を図るため、防犯フォーラムを開催 ★44団体 75名</p>	事業の継続 社会情勢に応じ、 活動内容を充実	安全安心 推進課 4,943千円
4-2-9	防犯に関する普及啓発活動の実施	<p>市民、企業、関係団体等との連携、協力の下、防犯に関する普及啓発活動を行います。</p> <p>■定期的(3か月毎)に「安全・安心まちづくり推進ニュース」を発行 ★広報かまくらに防犯情報を5回掲載 ★モニター広告に防犯情報を3回掲載</p>	事業の継続	安全安心 推進課
4-2-10	事件・事故等緊急対応のポイントの作成・配布	<p>学校の安全管理を図るため、事件・事故等緊急対応のポイントを作成し、小中学校に配布します。</p> <p>各学校でも危機管理マニュアルを作成し、事故防止に努めます。</p> <p>★不審者が侵入したときの対応マニュアル、登校時の安全確保について市立小中学校全校に配布し、各学校で事故防止に取り組みました。</p>	事業の継続	教育指導課
4-2-11	保護者と地域の連携による防犯活動の推進	<p>保護者や市民、学校、警察などが連携し、「子ども110番の家の設置」や「パトロール活動」を行うなど、防犯活動を推進します。</p> <p>★「子ども110番の家」は現在各学区で推進しています。また、学校(保護者)、地域、企業等による子ども110番の取組みについて、ホームページに掲載するなど、周知、啓発を行いました。</p> <p>★子ども見守り活動など、地域との連携強化を図りました。</p>	事業の継続	安全安心 推進課 教育指導課
4-2-12	防犯ブザーの配布	<p>小中学生が不審者等から身を守るため、市内在住在学の児童生徒に防犯ブザーを配布します。</p> <p>■市内在住在学の小学校1年生児童に防犯ブザーを配付 ★1,912個</p>	事業の継続	教育指導課

事業名		事業内容	方向性	実施主体 決算額
4-2-13	学校警備員の配置	<p>児童の登下校時の安全確保と校内への不審者の侵入を未然に防ぐため、市立小学校 16 校に学校警備員を配置します。</p> <p>★平成 18 年 7 月から配置しています。</p>	市立小学校全校への配置を継続	学校施設課 37,769 千円
4-2-14	こども安全パトロール員の巡回 (H23 移管)	<p>青色パトロールカーにより、子育て支援施設の巡回やその周辺のパトロールを行います。日常的にパトロールすることにより、犯罪を抑制します。</p> <p>■ 3 台で市内を巡回 平成 22 年度実施の事業仕分の結果を受け、平成 23 年度から地域巡回パトロールとして防災安全部に事業移管</p>	事業の継続	こどもみらい課
4-2-15	交通安全教室の開催	<p>子どもを交通事故から守るために、交通安全に関する講話、道路の正しい歩き方教室、自転車の安全な乗り方等の交通安全教育を実施し、基本的なルールの習得を図ります。</p> <p>★79 回 4,685 人</p>	事業の継続	交通政策課 教育指導課 保育課
4-2-16	スクールゾーンの安全対策 (実)	<p>スクールゾーンにおける交通安全対策を図るため、スクールゾーン等交通安全対策協議会を設置し、スクールゾーン・通学路の交通安全対策を実施します。</p> <p>■交差点内、歩行空間のカラー化等の対策を 14 小学校区で実施</p>	事業の継続	交通政策課 6,170 千円
4-2-17	幼稚園の安全対策	<p>幼稚園において園児が安心して教育を受けることができるよう、各幼稚園が安全管理システムの整備並びに家庭や地域との関係機関・団体と連携し安全な施設の整備事業を行います。</p> <p>★23 園中全園で実施 (H20: 11 園 H21: 22 園)</p>	実施園の拡大	私立幼稚園
4-2-18	幼稚園におけるメールシステムの活用	<p>幼稚園の安全対策及び健康管理のため、幼稚園同士の横の連携を深め、事件や事故、感染症情報などについてメールシステムを使って迅速に連絡を取り合います。</p> <p>★23 園中 22 園で実施</p>	事業の継続	私立幼稚園



主要施策 4-3 子どもや親子の居場所づくりの推進

事業名		事業内容	方向性	実施主体 決算額
4-3-1	子ども会館 (重複掲載 1-3-1)	心身の健やかな育成のため地域の子どもの健全な遊び場及び居場所を提供します。 ★1-3-1 参照	一日あたり平均 来館者数 10%ア ップ	青少年課
4-3-2	子育て支援 センターの 充実 (重複掲載 1-3-2・ 3-3-2)	子育て家庭に対してアドバイザーが子育ての情報提供や、育児相談に応じます。フリースペースの子育てひろばも設置します。 ★1-3-2・3-3-2 参照	未実施地域での 整備を検討	こども相談課
4-3-3	つどいの広 場 (重複掲載 1-3-4)	子育て支援センターのない地域に、乳幼児(特に0～3歳)を持つ子育て中の親子の交流、つどいの場を提供します。 ★1-3-4 参照	1地域2か所 (支援センター 開設のため)	こども みらい課
4-3-4	若者たちが 育ち合う場 の創設 (重複掲載 3-3-12)	若者たちが気軽に相談でき、育ち合い、自主運営を目指せる場づくりを進めます。 ★3-3-12 参照	検討	青少年課 こども みらい課
4-3-5	放課後子ど も教室 (重複掲載 3-3-17)	放課後や週末等に小学校の余裕教室等を利用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施します。 ★3-3-17 参照	事業の継続	生涯学習課 956千円
4-3-6	放課後子ど もプラン (重複掲載 3-3-18)	「放課後児童健全育成事業」と「放課後子ども教室推進事業」を連携して行うもので、すべての子どもを対象として、放課後の安全で健やかな居場所づくりをめざします。 ★3-3-18 参照	事業の継続	生涯学習課 青少年課
4-3-7	多世代交流 地域共同拠 点の創設 (重複掲載 3-3-20)	地域資源の活用等により一般家庭の開放も含め、多世代が交流しあえる地域の拠点づくりを支援します。 ★3-3-20 参照	事業の検討	福祉政策課 こども みらい課
4-3-8	公園・緑地の 整備促進 (重複掲載 4-1-5)	自然環境の保全、活用を基調に、健康づくり、ふれあいや憩いの場づくりとして、公園・緑地を整備・充実します。 また、子どもたちが戸外でのびのびと運動や遊びができるよう、街区公園、児童遊園等の身近な場所への設置に向け取組みます。 ★4-1-5 参照	緑の基本計画平 成 27 年中間年次 に向け推進	公園海浜課 1,319,032 千円
4-3-9	子育てサロ ン (重複掲載 1-3-21)	児童の健全育成のために、主任児童委員が中心となり、未就学児を対象に小地域でサロン活動を行っています。 ★1-3-21 参照	事業の継続	地区社会福祉 協議会 地区民生委員 児童委員協議 会

